

つるぎ

7

月号 第124号
2015(平成27年)



貞光小・太田小5年生が合同で農業体験(5月29日 田植え)

も
く
じ

行政・トピックス

町職員等採用試験	2
まったなしの耐震化	3
中山間直接支払制度・農地中間管理事業	4~6
町営住宅入居者募集	7

くらしと健康

後期高齢者医療制度からのお知らせ	8~9
国民健康保険加入者のみなさまへ	10
保健センターだより	11

お知らせ・ニュース

お知らせ・Information	12~15
町の話題・town news	16~19

町民のページ

みんなの広場・広報クイズ	20~21
人の動き・町の人口	22



つるぎ町職員採用試験のおしらせ

美馬西部消防組合消防職員

平成27年度職員採用試験を次により実施します。

区 分	つるぎ町職員	美馬西部消防組合消防職員
試 験 区 分	一般事務(高等学校卒業程度)	消防職員(高等学校卒業程度)
採 用 予 定 数	若干名	若干名
受 験 資 格	○昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者	○平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
申 込 受 付 期 間	7月21日(火)～8月4日(火) ・試験案内・申込書は、7月15日から配布を開始します。 ・郵便による申込みは、8月4日までの消印のあるものに限り受け付けます。 ・受付期間経過後の申込みは、一切受け付けしませんので十分注意してください。 ・土曜日、日曜日については、受け付けできません。	
試験の日時及び試験会場	・第1次試験 9月20日(日) 午前10時より 試験会場 徳島文理大学9号館 人間生活学部棟(徳島市山城町西浜傍180) 開場時間 午前9時 ・第2次試験 日時及び場所は第1次試験合格者に通知します。	
お問い合わせ先	つるぎ町役場総務課 ☎ 62・3111	美馬西部消防組合消防本部総務課 ☎ 63・2214

西阿老人ホーム組合職員採用試験のおしらせ

西阿老人ホーム組合(養護老人ホームひかり荘)では、平成27年度職員採用試験(平成28年度採用)を次により実施します。

試験種別、試験区分、採用予定人員および受験資格

大学卒業程度 管理栄養士 若干名
 昭和55年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士免許を有する者、または平成28年3月31日までに当該免許を取得見込みの者。
 ※試験種別の大学卒業程度とは、試験の程度を示すものであり、学歴により受験資格を制限するものではありません。

受験申込書 西阿老人ホーム組合で配布します。直接または郵便請求。(電話でお問い合わせください)
申込受付期間 7月21日～8月4日。土、日は受付不可。
第1次試験 9月20日 午前10時より(開場:午前9時)
試験会場 徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟
申込先及びお問い合わせ先
 西阿老人ホーム組合 ☎ 52・1445
 〒779-3620 美馬市脇町字国見丸30番地2

つるぎ町文化協会からのお知らせ 平成27年度「文化協会会員」の募集

つるぎ町文化協会は、芸術文化に親しむと共に情緒豊かで潤いのある町づくりをめざし、会員相互の融和と強調を図り、地域文化の振興・発展を目的とした団体です。

各団体会員及び個人会員で組織されて活動しています。団体及び個人でも登録できますので、みなさまのご入会をお待ちしています。

※各入会部会費として200円が必要です。興味のある方はお気軽にご連絡ください。

※入会申込は、つるぎ町文化協会事務局まで(つるぎ町教育委員会内) ☎ 62・2331

文化協会登録団体 (22団体)

分 野	団 体 名	分 野	団 体 名
舞 踊	民 舞 舞 踊 の 会	俳 句	貞 光 俳 句 教 室
	一 宇 友 扇 会		桐 の 花 俳 句 会
	ゆ う ま 柳 会	書 道	半 田 書 道 教 室
	みやび・ひまわり会		華 道 (半田1)
コーラス	半田女声コーラス	華 道	華 道 (半田2)
	一宇女声コーラス		太 田 生 花 教 室
童 謡	貞光童謡をうたう会	手 芸	若 花 ク ラ ブ
	半田大正琴クラブ		太 田 手 芸 教 室
大正琴	八千代大正琴クラブ	園 芸	太 田 園 芸 教 室
	半 田 短 歌 教 室		太 田 水 墨 画 教 室
短 歌	中央公民館短歌教室	茶 道	茶 道 愛 好 会

まったなしの耐震化

四国南方の海底を震源とする巨大地震は、過去周期的に発生しています。この「南海トラフ巨大地震」が発生すれば、東日本大震災で見られたような被害がもたらされることも

考えられます。建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身を守り、住まいの耐震性を確保することが必要です。

つるぎ町では診断、改修等下記の様な制度があります。大震災の教訓を生かし、迫り来る地震に備えましょう。

診断

耐震診断は、大規模な地震に対してどの程度の安全性があるかを判定するものです。

耐震診断員が、地盤や基礎、壁の強さ、壁の配置、劣化度などについて現地調査を行い、上部構造の評価を数値で表します。

要件 次のすべてに該当する住宅(併用住宅、共同住宅、長屋、借家含む)

- 平成12年5月31日以前に着工
- 3階建てまで
- 木造(在来軸組構法・伝統構法・桝組壁工法)
- 現在居住している住宅(改修後居住する予定の住宅も含む)

診断費用 自己負担 **3千円** (※診断費用4万円のうち、国と県と町が3万7千円を負担します)

改修

住まいの安全・安心な リフォーム支援事業(簡易改修)

要件

- 平成12年5月31日以前に着工
- 改修前の評点が1.0未満
- 簡易な耐震化工事を実施
- 工事費が20万円以上
- 県内の建設業者等が施工

補助金額

工事費用の1/2以下で**最高40万円**まで

※つるぎ町より上乗せ20万円を合わせ**最大60万円**まで

必須

簡易な耐震化 + リフォーム

- ①は必ず、②～④のうち1つ以上を必ず実施
- ①高さ1.5m以上の家具の固定
- ②評点1.0未満→改修前の評点以上(ただし0.7以上)とする耐震補強工事
- ③耐震ベッド又は耐震シェルターの設置工事
- ④一部屋補強等の②③に相当する工事



- ⑤省エネルギー化
- ⑥バリアフリー化
- ⑦コンクリートブロック塀等の撤去
- ⑧下水道接続工事

改修

耐震改修支援事業(本格改修)

要件

- 徳島県に登録された耐震診断員が実施し、技術委員会の審査により認められた耐震診断で、改修前の評点が0.7未満
 - 平成12年5月31日以前に着工
 - 改修後の評点が1.0以上
 - 『徳島県木造住宅耐震改修施工者等』として徳島県に登録したものが施工
 - 高さ1.5m以上の家具の固定
- ※耐震改修施工者等の名簿は、役場担当窓口や県ホームページで閲覧できます。

補助金額 耐震改修工事の費用の2/3以下で、**最高60万円**まで

※計画・工事中・完了時に耐震改修アドバイザーが、確認します(無料)

住宅の住替え支援事業

住替え支援とは? 古い木造住宅からの建替えや住替えを支援!!

- 耐震性のない木造住宅からの建替えや住替えに伴う除却費用を補助します

対象要件は?

- 昭和56年5月31日以前着工で現在居住する住宅
- 住宅の全てを除却する工事

評点
0.7未満
対象

補助の上限は
30万円まで

「診断から耐震化につながる支援」を強化します!

その他にも、地震時の倒壊により、道路の2分の1以上を閉塞する恐れのある老朽化した空き家を対象に、補助金交付要綱を満たす者に対し、最高80万円を補助する「つるぎ町老朽危険空き家除却支援事業」があります。詳しくは、つるぎ町役場 危機管理課 ☎ 62・3111までお問い合わせください。

中山間地域等 直接支払制度とは

平野部に比べ、耕作条件が不利な中山間地域(平野の外縁部から山間地)の農地を耕作し、保全することに対して交付金が支給される制度です。

集落協定

交付金を受けるには、つるぎ町との間で「集落協定」とよばれる契約が必要です。集落協定の中には、必ず守ってもらわなければならない三つの要件が記載されています。

●農業生産活動

農地荒廃を防ぎ、耕作を続けること

●水路、農道等の管理

泥上げ、清掃を行うこと

●多面的な機能を推進する活動

(どれか一つ以上)

- 農地と一体となった周辺林地の管理
- 集落の周辺環境の整備
- 市民農園や体験農園の実施
- 景観作物植付けなど

お問い合わせ先

つるぎ町役場農林課 ☎ 62・3112

中山間地域では、高齢化が進むなかで、自然的条件等の不利性から、担い手の減少や耕作放棄地の増加等の問題が生じ、農業・農村の持つ多面的機能の低下が見られます。そこで、農業生産活動が継続的に行われるよう、生産条件の不利を補正するための措置として中山間地域等直接支払制度が実施されています。

つるぎ町内の参加集落では地域の特色を生かした様々な共同取組活動が実施されました。一人ひとりへ分配するとわずかな金額でも、集落単位で上手に活用すれば、地域の活性化に繋がる活動ができます。

本制度の一層の普及と積極的な活動推進のため、それぞれの集落での農業生産活動、多面的機能を増進するための活動事例をここで紹介します。この制度を活用し、よりよい集落づくりに役立てていきましょう。

中山間地域等直接支払制度 活動を紹介します

共同取組活動紹介
よりよい集落づくりを
目指して

狩猟免許試験 事前講習会のご案内

社団法人徳島県猟友会では狩猟免許試験事前講習会を実施します。講習会の開催場所は、三好市・阿南市・徳島市の各会場になります。

詳しい日程及び会場については下記までお問い合わせください。

申し込み期限(期限厳守)

第2回試験対象 7月23日(木)まで

第3回試験対象 12月17日(木)まで

※申し込みの多い場合は先着順となります。

講習会費

6,500円(講習費・テキスト代等)

お問い合わせ先

社団法人徳島県猟友会 ☎ 088・623・1617

平成27年度 徳島県狩猟免許試験

徳島県では、次のとおり徳島県狩猟免許試験を実施します。

受験資格 徳島県に住所地を有する者。ただし、試験当日20歳に満たない者や、統合失調症にかかっている者、麻薬などの中毒者などは受験できません。

狩猟免許の種別 ・わな猟 ・網猟
・第一種銃猟 ・第二種銃猟

試験期日

第1回	7月26日(日) 午前10時	締切	7月16日(木)
第2回	8月23日(日) 午前10時	締切	8月13日(木)
第3回	平成28年1月17日(日) 午前10時		
	締切	平成28年1月7日(木)	

試験場所及び受付期間等については

西部総合県民局 保健福祉環境部 ☎ 53・2063

平成26年度集落協定別交付面積・交付額一覧

地区	集 落 名	協定面積(㎡)	交付金額(円)
半 田 地 区	中藪	20,538	131,443
	小野	23,164	333,343
	松生	9,079	58,105
	天皇	38,458	474,982
	田井	54,150	471,369
	西久保	122,786	1,249,066
	東久保	100,489	1,270,139
	日浦	43,232	404,118
	蔭名	72,821	719,695
	平良石	211,891	1,949,397
	下竹	55,408	509,753
	高清	140,518	1,334,899
	白石	30,160	277,472
	日開野	69,703	641,267
	下喜来	11,699	107,630
	佐古戸	32,626	300,159
	長野	27,451	252,549
	紙屋	65,392	601,606
	小谷	72,251	664,709
	葛城	65,040	598,368
	上喜来	102,279	940,966
	坂根	30,658	303,378
	上蓮	32,785	301,622
	下尾尻	53,058	488,133
	半田地区合計	1,485,636	14,384,168
貞 光 地 区	引地	26,181	240,865
	宮内・岡・白村	139,260	1,381,618
	浦山	131,501	1,209,809
	僧地	118,152	1,086,998
	柴内	107,944	981,257
	捨子・中山	123,323	1,134,917
	長木・広谷	86,137	787,263
	平野・胡麻平	85,383	785,523
	家賀道上	146,929	1,689,683
	家賀道下	119,554	1,099,896
	川見・三木枋	84,028	773,057
	皆瀬・宅熊・竹屋敷	94,649	1,088,463
	長瀬	91,675	843,410
	吉良・横野・木屋	157,810	1,451,852
	宮平・日浦	57,504	529,036
	猿飼	53,517	492,356
	大坊	27,354	314,571
	貞光地区合計	1,650,901	15,890,574
一 宇 地 区	一字	36,310	334,052
	赤松	145,630	1,339,796
	木地屋・大横・中横	32,333	297,463
	切越・太刀之本	26,772	246,302
	久藪	65,145	599,334
	大野	63,082	580,354
	伊良原	36,295	333,914
	蔭	29,612	272,430
	剪宇	49,261	453,201
	川又・実平・奥大野	33,081	304,345
	広沢	20,622	189,722
	平	26,154	240,616
	明谷	38,456	353,795
	漆日浦	15,809	145,442
	出羽	24,729	227,506
	白井	23,090	212,428
	一宇地区合計	666,381	6,130,700
つるぎ町総合計		3,802,918	36,405,442



▲田井集落 用水路清掃



▲日開野集落 耕作道の舗装



▲平野・胡麻平集落 景観作物の管理



▲蔭集落 農道・水路の管理



▲剪宇集落 周辺林地下草刈り

農地の貸し借り制度を活用してみませんか ～農地中間管理事業～

つるぎ町では、農地中間管理機構(徳島県農業開発公社)と連携し、農地中間管理事業を実施しています。農地中間管理事業とは、経営規模を縮小する農家などから農地を農地中間管理機構(徳島県農業開発公社)が借り入れ、経営規模の拡大を希望する地域の担い手となる農業者に貸し付ける制度です。

農地の集積・集約化を図ることで農地利用の効率化および高度化を促進し、農業の生産性を上げることを目的としています。この制度を利用することにより、地域の農業を担う農業者が、まとまりのある農地を借りられ、安心した農業経営が図られることとなります。

農地を貸したい場合

農地の貸し付けを希望される方は、つるぎ町役場農林課にご相談ください。

◆農地中間管理機構が借り入れる農地の条件は、次のとおりです。

- ・農業振興地域内にある農地であること
- ・相続済みの農地であること
- ・原則10年以上の貸し付けとなること
- ・著しく利用困難でないこと
- ・借り受けの可能性が著しく低い地域の農地でないこと

農地を借りたい場合

農地の借り受け希望者は応募が必要です。

徳島県農業開発公社のホームページに掲載している農用地借受申込書を作成の上、徳島県農地中間管理機構に申請してください。

申請用紙は、つるぎ町役場農林課窓口にも準備しています。申請の際にはご相談ください。

【募集期間】 7月1日～7月31日

農地中間管理機構に農地を貸した地域・農家には一定の要件(人・農地プラン)を満たせば「協力金」が交付されます。要件などはつるぎ町役場農林課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 徳島県農地中間管理機構(徳島県農業開発公社) ☎ 088・621・3083
つるぎ町役場農林課 ☎ 62・3112

空き屋・空き店舗・空き地の活用支援を 利用してみませんか ～つるぎ町空き店舗等活用支援事業補助金～

つるぎ町内でお店を開きたい方、今ある空き屋を貸店舗として活用したい方。町の補助制度を利用してみませんか？

- 空き店舗を借りて改装し、商店・事務所として使いたい。
 - 使っていない空き地に新しく店をオープンしたい。
 - 空き屋や空き店舗を貸店舗として改装したい。
- ※貸店舗の利用者が決まっている場合に限られます。

□補助金額

- 空き屋の貸し主の方：改修費の1/2
 - 新しく店を営まれる方：経費の1/2
- 最大50万円が補助されます。**

□募集件数

募集期間中、予算額上限に達した場合は打ち切りとなります。

□募集期間

平成28年3月31日まで。

※平成28年3月31日までに改装・整備が完了できること。

□対象条件

- 改装・整備は町内の事業者が発注を行うこと。
- 出店者は、つるぎ町商工会に加入し、経営指導等を受けること。
- 出店者は、店舗を転貸して業務を行わないこと。
- 出店者は、2年以上の継続経営及び通常週5日間の営業が見込まれること。



□対象外となる事例

- フランチャイズチェーン方式による営業
- 仮店舗・倉庫・駐車場の営業
- 風俗営業法の第2条に規定される営業
- 対象事業費に他の公的補助金を受けている。もしくは受ける予定がある場合

※この補助金の申請には各種条件があります。詳細は下記までお問い合わせください。

□お問い合わせ先

つるぎ町役場 商工観光課 ☎ 62・3114

平成27年度 町営住宅入居者募集

受付期間:7月1日(水)~7月10日(金)

団地名	所在地	建設	構造	住宅番号	間取り	家賃(月額)	共益費(月額)	備考
西山	半田字西久保	平14	平屋建	105号	3LDK (和6・和6・洋間・LDK)	21,100円~41,400円	3,200円	浴槽・給湯有
宮内北	貞光字宮内	昭51	4階建	14号 (2階)	3DK (和4.5・和6・和6・DK)	12,000円~23,600円	1,200円	浴槽・給湯設備無 設置入居者負担
宮内	貞光字宮内	昭44	2階建	9号	3K(1階:和3・K、 2階:和3・和6)	9,000円~15,200円	無し	浴槽・給湯設備無 設置入居者負担
太田	貞光字太田西	平5	4階建	401号 (4階)	3DK (和6・和6・洋間・DK)	19,900円~39,200円	400円	浴槽・給湯有

○入居希望者は、受付期間内に本庁住宅課へお申しください。

○入居予定日 平成27年9月以降

入居を希望される方へ

町営住宅とは公営住宅法の規定に基づいて、所得の少ない、住宅に困窮している方々に低廉な家賃で住宅を提供しようとするものです。

入居申込み資格

- ①町に住所を有する方、または有することが明らかな方。
- ②同居する親族(婚約者を含む)がいること。
- ③法令の収入基準内(月額平均所得※15万8千円以下)であること。※ただし、高齢者世帯・小学校就学前の子がいる子育て世帯は21万4千円以下
- ④住宅に困窮していること。(必要に応じ実態調査有)
- ⑤町税、公共料金などを滞納していない方。
- ⑥申込者及び同居親族が暴力団員でないこと。

申込に必要な書類

- ①町営住宅入居申込書

- ②同意書

- ③住宅困窮申告書

町外在住の方は、次の④⑤⑥の書類が必要です。

- ④入居世帯で収入のある方全員の源泉徴収票もしくは所得課税証明書(市町村発行)
- ⑤納税状況の証明書(市町村発行)
- ⑥世帯全員の住民票(続柄表示のもの)
- ⑦その他(婚約中の方は、町が指定する婚約証明)

入居者の決定

申込者が募集戸数を超える場合には、「入居者選考委員会」において住宅困窮度の高い人から入居者を決定します。判定しがたい場合は抽選を行います。

※家賃は世帯の収入に応じて決定されます。決定後、連帯保証人2名と敷金(家賃3ヶ月分相当)が必要です。

お問い合わせ先 つるぎ町役場住宅課 ☎ 62・3115

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族(生まれていないこと、子については胎児も含む)で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助法」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給。

- (1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

- (2)戦没者等の子

- (3)戦没者等の、①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- (4)前記(1)から(3)以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円。年5万円を5年で償還する記名国債

請求期間

平成30年4月2日まで

請求窓口

つるぎ町役場福祉課・各支所総合窓口課

お問い合わせ先

つるぎ町役場福祉課 ☎ 62・3116

8月は後期高齢者医療被保険者証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成27年7月31日」となっている濃いクリーム色(黄色)の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中につるぎ町役場保険課から、**有効期限 平成28年7月31日**と記載された新しい被保険者証(みどり色)をお届けします。

平成27年8月1日から平成28年7月31日までの一部負担金の割合(1割または3割)は平成26年中の所得に基づき、改めて判定します。

※8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証
有効期限 平成28年7月31日

※ご確認ください！

お問い合わせ先

つるぎ町役場保険課
☎ 62・3113

新しい被保険者証の有効期限は
平成28年7月31日になっています。

一部負担金の割合の判定方法について

1 割負担となる方
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3 割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割(要申請)

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成28年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄の記入は任意であり、義務付けるものではありません。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」を貼り付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

お問い合わせ先 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎ 088・677・3666
つるぎ町役場保険課 ☎ 62・3113

平成27年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成27年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払い方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差し引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、つるぎ町役場保険課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

後期高齢者医療限度額適用・ 標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成27年7月31日」となっています。平成26年度の認定証をお持ちの方で平成27年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにつるぎ町役場保険課から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、つるぎ町役場担当窓口に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

お問い合わせ先 徳島県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 088・677・3666
担当窓口 つるぎ町役場保険課 ☎ 62・3113
半田支所総合窓口課 ☎ 64・3111
一字支所総合窓口課 ☎ 67・2111

「重度心身障がい者」及び「ひとり親家庭等」医療費 受給者証・認定書の更新申請のお知らせ

「重度心身障がい者」及び「ひとり親家庭等」医療費受給者証・認定書が7月31日をもって期限切れとなります。現在、受給資格をお持ちの方には、7月中旬に更新の通知を送付いたします。(転居や氏名の変更などにより案内が届かなかった場合には、下記窓口までご連絡ください)

更新の窓口・お問い合わせ先

つるぎ町役場保険課(本庁分館1階) 7月27日(月)～31日(金) ☎ 62・3113

※今年度より、更新窓口が本庁保険課のみとなっております。ご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。

持参していただくもの

印鑑・健康保険証・身体障害者手帳または療育手帳・重度心身障害者等医療費受給者証または認定書(医師の証明及び民生委員の意見書 ※必要な方のみ)

新規の方は申請が必要です(要件)

- ①つるぎ町内に住所を有する方
- ②医療保険に加入している方
- ③次のいずれかに該当する方

◆身体障害者手帳1級所持者 ◆身体障害者手帳2級所持者 ◆療育手帳A所持者
◆「身体障害者手帳3級または4級所持者」でかつ「療育手帳B1所持者」

◆18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の父または母もしくはその父または母に扶養されている児童及び父母のいない児童(児童扶養手当法による所得制限あり)

- ④前年の所得が、規定されている額を超えない方(本人・配偶者・扶養義務者それぞれについて)認定されると、医療費の助成が受けられます。(ひとり親家庭等医療費助成対象の方は入院のみ)詳しくは、担当窓口までお問い合わせください。



つるぎ町国民健康保険加入者のみなさまへ

40歳から74歳の方 今年の特健診が始まりました!!

年に一度の特健診で生活習慣病は予防できます!!

期限内に必ず受けましょう!

対象者 40～74歳の国民健康保険加入者

対象者には7月上旬に特定健診受診券(緑色)をお送りします。

健診機関 特定健診は、集団検診以外に次の医療機関で受けられます。(順不同)

緑色の受診券を持って、平成28年1月末までに必ず受けましょう。

- | | | |
|-------------|-----------|----------------|
| ①谷病院 | ☎ 62・2053 | つるぎ町貞光字中須賀48-2 |
| ②田村医院 | ☎ 62・5166 | つるぎ町貞光字宮下12-4 |
| ③永尾病院 | ☎ 62・2012 | つるぎ町貞光字大須賀66-2 |
| ④武原外科整形外科医院 | ☎ 64・2111 | つるぎ町半田字松生299-1 |
| ⑤大久保医院 | ☎ 64・2088 | つるぎ町半田字小野146-4 |
| ⑥町立半田病院 | ☎ 64・3145 | つるぎ町半田字中敷234-1 |

※健診日程等については、各医療機関にお問い合わせください。

※人間ドック受診予定者は受診しないでください。(ドック案内に従って受診してください)

今年度の特健診を受けられる方には、来年度1,000円の商品(券)をプレゼント!!



高齢受給者証の更新について

70歳から74歳の方は、医療機関で受診される際に保険証と「高齢受給者証」が必要です。

現在お持ちの高齢受給者証は7月末までの有効期限です。「新しい高齢受給者証」は、7月下旬にご自宅に郵送しますので、ご確認ください。

なお、「古い高齢受給者証」は、処分してください。

限度額認定・標準負担額減額認定証の更新について

現在お持ちの「限度額認定・標準負担額減額認定証」は7月末までの有効期限です。引き続き必要な方は、窓口まで7月21日以降に更新手続きにお越しください。

持参物 ・現在お持ちの限度額認定証
・国民健康保険被保険者証 ・印鑑

お問い合わせ先 つるぎ町役場税務国保課 国保係 ☎ 62・3113



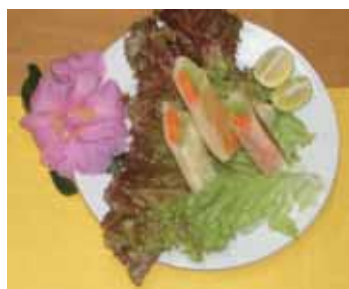
つるぎ町ヘルスメイトのおすすめレシピ ④

毎月24日は「にし阿波・野菜食べようデー」 1人1日350g(生で両手3杯分)の野菜を食べてみましょう

ヘルスメイトからの一コマメ

中身の野菜が見えるよう、華やかに盛りつけてください。お子様には、かぼちゃや芋をゆでてつぶしたものを巻くなどアレンジして作ってみてください。

野菜の春巻き



1人分栄養価

エネルギー 232 kcal
食塩相当量 1.3g

材 料	2 人 分	作 り 方
ごぼう	1/4本	① ごぼう、にんじんは細切りにする。 ごぼうは酢を入れて下ゆでしておく。
にんじん	1/4本	② 鍋にAを入れ、ごぼう、にんじん、いんげんをやわらかくなるまで煮て冷ましておく。
いんげん	4本	③ 春巻きの皮にごぼう、にんじん、いんげんをのせて巻く。
春巻き皮	4枚	④ フライパンに油を熱し、春巻きの巻き終わりが下になるように並べ、カリッときつね色になるまで焼く。
油	大さじ2	⑤ 器にせん切りキャベツ、斜め半分に切った春巻きを盛り、ミニトマト、くし型に切ったレモンなどを添える。
A { だし汁・酒	{ 各大さじ1	
しょうゆ		
みりん・砂糖	各大さじ1/2	
キャベツ	1枚	
ミニトマト	2ヶ	
レモンなど	適宜	

暑い季節になりました 熱中症を防ぐためには？

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

- ◆熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。
- ◆一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識を持ち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症とは……

- ◇高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、**筋肉痛や大量の発汗**、さらには**吐き気や倦怠感**などの症状が現れ、重症になると**意識障害**などが起こります。
- ◇気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが重なることにより熱中症の発生率が高まります。
- ◇屋外で活動しているときだけでなく、室内で特に何もしていなくても熱中症を発症し、救急搬送されたり、死亡する事例が報告されています。

熱中症の予防法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です!!

- 水分・塩分補給
 - こまめな水分、塩分の補給
- 熱中症になりにくい室内環境
 - 扇風機やエアコンを使った温度調整
 - 室温が上がりにくい環境の確保
- 体調に合わせた対策
 - こまめな体温測定
 - 通気性の良い、吸湿、速乾の衣服着用
- 外出時の注意
 - 日傘や帽子の着用、日陰の利用、こまめな休憩
 - 天気の良い日の昼下がりの外出はできるだけ控える

お問い合わせ先 つるぎ町保健センター ☎ 62・3313



パパ・ママ教室を開催しました

5月16日、半田病院において、「パパ・ママ教室」を開催し、妊婦さん6人、パートナー3人の方にご参加いただきました。

半田病院助産師、歯科衛生士、町管理栄養士、町保健師から“栄養のお話～妊娠中の食生活について～、歯の健康についてのお話、お産の進み方のお話・呼吸法、赤ちゃんのお風呂の入れ方について、説

明や実習があり、パパの妊婦体験、マタニティフォト

撮影会、ヘルシーグルメの試食”なども行いました。

参加者から「(ヘルシーグルメの試食の際に)素材の味がして美味しかった。また子どもが生まれたら作ってみます」、「今回3回目でしたが、色々思い出せたので来て良かったです」との感想をいただきました。

▶模型を使って歯の健康についてのお話



▶助産師さんやママに見守られながらパパが沐浴の練習

浄化槽維持管理の一括契約がスタートします

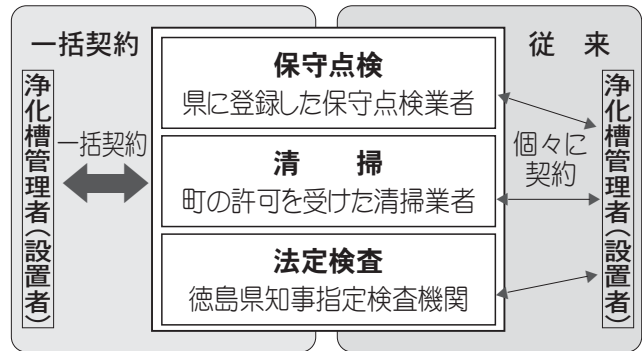
平成27年7月より、つるぎ町において、浄化槽維持管理の一括契約を開始します。「一括契約」は、保守点検業者、または清掃業者を窓口にして、浄化槽を使用するために必要な3つの義務である「保守点検」、「清掃」、「法定検査」をまとめて契約するものです。

今までの浄化槽管理契約は複数契約(申込み)をするため、更新をうっかり忘れてしまったり、料金の支払がどうなっているのかわからなくなったり、どのように管理されているのか煩雑でわかりづらく感じるものでした。

この「一括契約」では、維持管理の契約がひとつで済み「便利」で、それぞれの業者と検査機関が連携して皆さんの浄化槽を管理していきますので、「安心」して使用することができます。また、何らかのトラブルが発見された時などに、「迅速」に対応できる大変便利な制度です。

一括契約のメリット

- 保守点検・清掃・法定検査がひとつの契約で済むので、個々に契約する煩わしさがなく便利です。
- 総合的かつ確実に維持管理できるので、安心して使用できます。
- 浄化槽のトラブルがあった場合は、より迅速に対応できます。
- 年間費用が明確で、まとめて支払うことができるので、安心できます。



一括契約の申込みについて

つるぎ町内の浄化槽一括契約は、「つるぎ町浄化槽一括契約推進協議会」の会員業者が契約手続きを行いますので、お申し込みをしてください。

【会員業者】

- (有)四国クリーンサービス ☎ 62・2995
- 吉野川衛生(有) ☎ 62・2265
- 富士総合設備衛生 ☎ 64・2010

【お問い合わせ先】

- 協議会・一括契約・法定検査に関すること(事務局)
(公社)徳島県環境技術センター ☎088・636・1234
- 協議会に関すること
つるぎ町役場環境課 ☎ 62・3112
- 浄化槽全般に関すること
徳島県水・環境課 ☎088・621・2279
西部総合県民局 環境担当 ☎ 53・2062



ご存じですか？ 国民年金の免除制度

国民年金には、保険料を納めるのが難しい場合に所得によって「全額免除」か「一部免除」の制度があります。

- ◎全額免除 保険料月額を全額を免除
- ◎一部免除 保険料の「4分の3」、「半額」、「4分の1」を免除

免除制度の手続きをすると(平成27年度)

(例えば、単身の場合)		免除期間中に納める保険料(月額)
免除の種類		
全額免除	所得 57万円まで	0円
3/4免除	所得 93万円まで	3,900円
半額免除	所得141万円まで	7,800円
1/4免除	所得189万円まで	11,690円

手続きの流れ

- (1)申請書を提出してください。
必要書類 年金手帳・雇用保険受給資格者証など
- (2)審査は2～3ヵ月かかります。
- (3)審査通知書をお送りします。
(日本年金機構より送付します)
- (4)免除・猶予・学生特例の承認

お問い合わせ先

- つるぎ町役場住民課 ☎ 62・3116
- 阿波半田年金事務所 ☎ 62・5350

税務職員を装った「不審な電話」に御注意ください！

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出すとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、御注意ください。
※御不審な点があるときは、即答を避け、税務署又は警察署にお問い合わせください。



みま科学体験ミニフェスタ

楽しく、遊びながら、学ぼう!



内 容

- ロボットプログラミング講座(13時～17時まで)
ロボットの組立、プログラミングについて学ぼう!
 - 科学教室(第1部:13時～15時、第2部:15時～17時)
液体窒素を使った実験など色々な実験をやってみよう!
- ※ロボットプログラミング講座と科学教室はどちらか一方のみの受講となります。

日 時 7月26日(日)13時から(受付12時30分開始)

場 所 マルナカ協町店2階うだつフォーラム

対 象 小学3～6年生

参加費 ロボットプログラミング講座2000円
(ロボットキット代金)

科学教室500円(実験材料費)

応募方法 美馬青年会議所HP(「美馬JC」で検索)より
参加申請書をFAXまたはメールにてお申し込みください。
※各教室は先着順になっております、お早めにお申し込み
ください。当日参加もできますが、事前申込者を優先
させていただきます。

詳しい内容は、美馬青年会議所HPをご覧ください。

主 催 (一社)美馬青年会議所

後 援 つるぎ町教育委員会

お問い合わせ先 一般社団法人 美馬青年会議所
平日午前9時～午前11時まで ☎050・8809・3000
上記以外は ☎090・9555・7499



▲ロボットを使って遊ぶ様子

平成27年度「心の健康づくり講演会」を開催します

現代は、ストレスの多い社会であり、誰もが心の健康を損なう可能性があります。このため、自分自身や身近な人の心の不調に気づき、適切に対処することが重要です。

そこで、心の不調を来している人への対応に役立つ“傾聴技法”について学び、正しい知識を得るとともに、心の健康について考える機会とするため、NPO法人美馬心の健康を考える会と共催で講演会を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 7月16日(木) 午後2時から午後4時まで

場 所 穴吹農村環境改善センター 1階多目的ホール
(美馬市穴吹町穴吹字安成73番地)

内 容 演題 「こころの不調を感じたときに
～身近な人のための傾聴技法～」

講師 スクールカウンセラー 佐藤 幸男 先生

お申し込み及びお問い合わせ先

美馬保健所 健康増進担当 ☎ 52・1018

平成27年度 徳島県消費者大学校公開講座を視聴しませんか

徳島県消費者大学校公開講座をテレビ会議システムにより西部総合県民局美馬庁舎において視聴できます。

日 時 ①7月25日(土)10:00～12:00

②8月 1日(土)10:00～12:00

会 場 西部総合県民局美馬庁舎 中会議室 (美馬市協町大字猪尻建神社下南73)

講座名 ①くらしと法律 講師 消費者問題対策委員会委員長 弁護士 篠原 健 氏

②くらしの情報 講師 四国大学短期大学部 准教授 加渡いづみ 氏

※公開講座視聴後、消費生活ミニ講座が下記の通りありますので続いてご参加ください。

内 容 「身近な消費生活問題について」 12:00～12:30

講 師 消費生活コーディネーター

申込先 徳島県消費者情報センター ☎ 088・623・0612 FAX 088・623・0714

入場無料

お知らせ

Information

つるぎ町役場電話番号
市外局番0883

総務課・管財課	62・3111
議会事務局	"
出納課・危機管理課	"
保険課・税務国保課	62・3113
地域包括支援センター	"
住民課・福祉課	62・3116
水道課・環境課	62・3112
農林課・農業委員会	"
企画課・商工観光課	62・3114
まちづくり戦略課	"
地籍調査課	62・3115
住宅課・建設課	"

支所・出先機関

半田支所・公民館	64・3111
一宇支所	67・2111
つるぎ町保健センター	62・3313
やすらぎ苑	64・4182
デイサービス平野	62・2820
百寿荘	67・2223
教育委員会	62・2331
社会福祉協議会	62・5073
"（半田）	64・3111
"（一宇）	67・2111
シルバー人材センター	62・5221
中央公民館	62・2074
一宇公民館	67・2803
シルバー学園	62・3181
道の駅・貞光ゆうゆう館	62・3121
半田病院	64・3145

その他

美馬西部消防署	63・2214
" 一宇出張署	67・2938
美馬警察署つるぎ庁舎	62・3110
美馬環境整備組合	52・2496
阿波半田年金事務所	62・5350

平成二十六年年度

温室効果ガス排出量

「つるぎ町地球温暖化対策実行計画」に基づく平成二十六年実績を公表します。

平成二十六年年度温室効果ガス総排出量 四千九百十八t

前年度より六・四％を減少することが出来ました。今後も各課・各施設等と連携し、引き続き地球温暖化対策に取り組んでまいります。

お問い合わせ先

つるぎ町役場 環境課

☎ 62・3112

産前・産後の母親相談事業

一般財団法人徳島県助産師会

①電話相談(子育てほっと相談室)

妊娠・出産・子育てなどママと赤ちゃんについて悩みや疑問、心配について助産師が相談をお

受けします。秘密厳守、匿名での相談も可能ですので何でもお気軽にご相談ください。

日時 月曜から金曜
十三時から十六時

②交流イベントと相談

産後のヨーガや骨盤ケアなどの他、助産師がママと赤ちゃんの相談を個別にお受けします。

日時 七月二十三日
十二月十七日

両日とも十三時三十分から十五時三十分まで

場所 つるぎ町保健センター

お問い合わせ先

①について

☎ 090・5914・7218

②について

☎ 090・7140・4884

労使間のトラブル

駅前労働相談会

徳島県労働委員会では、労使紛争の未然防止や早期解決を図るため、労使間のトラブルに関する相談会を実施します。弁護士や徳島県労働委員会委員等が相談に応じます。相談料は無料です。申し込み不要ですが、事前予約も受付いたします。

日時 七月十二日(日)

午後一時～午後四時三十分

(受付は午後四時まで)

会場 シビックセンター 四階

相談内容 解雇・賃金未払い・時間外労働などの労使間トラブル全般

お問い合わせ先

徳島県労働委員会事務局

☎ 088・621・3234

「中退共」の退職金制度

「中退共」の退職金制度

①国の制度なので安心・確実に。

○新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

○掛金は全額非課税で手数料もかかりません。

②外部積立型なので管理が簡単です。

○従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

○退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

また、パートさんもご加入いただけます。

お問い合わせ先

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎ 03・6907・1234

訓練生募集 IT技能科2 徳島県立西部テクノスクール

西部テクノスクールでは、離転職された方が、再就職するために必要な知識や技能などを習得していただくための職業訓練を実施します。IT技能科2では、パソコン操作の基礎からワード・エクセル等の基礎・応用までパソコン初心者の方でも安心して受講できる内容となっております。

募集定員 15名

募集期間 7月28日から8月27日

訓練期間 9月16日から12月15日

訓練時間 9時から15時50分

訓練実施場所 パソコンスクールM'S

(三好郡東みよし町足代1498)

受講料 無料(テキスト代 約1万円は自己負担)

お問い合わせ先

西部テクノスクール ☎ 62・3067

シルバー人材センター発足10周年 記念式典が開催されました

5月27日、つるぎ町就業改善センター大会議室において、「つるぎ町シルバー人材センター発足10周年記念式典」が開催されました。

式典においては、センターの趣旨に賛同され、長年事業の振興に積極的に協力し、会員に就業の場を提供して下さった企業ならびに個人の皆様に対して感謝状の贈呈を行い、センターの会員として10年を経過し、発足当初から事業に協力され、事業発展に寄与されました会員の皆様に対し、表彰状の贈呈を行いました。

また、つるぎ町長、徳島県シルバー人材センター連合会会長より、温かい祝辞や励ましをいただき、最後に祝電が披露され、式典は成功裡に終了いたしました。

発足当初から関わられた皆様にとっては感慨深い思い出もあったようです。



◀ 記念式典で表彰された皆さん

会 員 募 集

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある60歳以上の方の会員募集を行っています。事務局職員が入会説明会を随時行っていますので、興味のある方はお気軽にお越しください。

場 所 ハイツ和光(貞光字宮内189番地)

入会条件 つるぎ町在住の60歳以上で働く意欲のある人

※平成27年度中に60歳を迎える方は可

お問い合わせ先 つるぎ町シルバー人材センター ☎ 62・5221

つるぎ町 シルバー人材センターのあゆみ

- 平成13年 半田町シルバー人材センター発足
- 平成14年 一宇村シルバー人材センター発足
- 平成15年 貞光町シルバー人材センター発足
- 平成17年 町村合併を機に統合され、町社会福祉協議会に事業委託を受けて、「つるぎ町シルバー人材センター」として発足
- 平成21年 一般社団法人つるぎ町シルバー人材センター法人登記
- 平成23年 公益社団法人つるぎ町シルバー人材センター公益法人認可

日付	サ ロ ン 名	時 間	場 所
2(木)	日開野いきいきサロン	13:00～	日開野活性化センター
4(土)	半田・日浦地区いきいきサロン	10:00～	日浦集会所
5(日)	東浦いきいきサロン	10:00～	東浦集会所
	蜂須いきいきサロン	13:00～	宮平公会堂
8(水)	井折いきいきサロン	13:00～	井折集会所
	赤松いきいきサロン	13:30～	赤松コミュニティーセンター
	明谷いきいきサロン	13:30～	明谷集会所
10(金)	中敷いきいきサロン	10:00～	中敷老人憩いの家
	一宇・川又いきいきサロン	10:00～	錦谷小学校
	高瀬地区いきいきサロン	13:30～	高瀬老人憩いの家
12(日)	白村いきいきサロン	10:00～	白村集会所
15(水)	久蔭いきいきサロン	10:00～	天日神社
	太陽の里上喜来いきいきサロン	13:00～	井ノ浦堂
	逢坂地区いきいきサロン	13:30～	逢坂老人憩いの家
	貞光・日浦いきいきサロン	13:30～	日浦集会所
16(木)	上運いきいきサロン	13:30～	上運集会所
	駅栄いきいきサロン	13:30～	駅栄集会所
17(金)	小野上東いきいきサロン	10:00～	小野上東・西老人憩いの家
	浦引いきいきサロン	10:00～	浦山集会所
	吉良いきいきサロン	13:30～	吉良多目的研修施設
18(土)	下尾尻いきいきサロン	10:00～	下尾尻集会所
	河内いきいきサロン	11:00～	河内集会所
20(月)	葛籠・桑平いきいきサロン	10:00～	葛籠集会所
	半田・猿飼いきいきサロン	13:00～	猿飼お堂
	古見観音堂いきいきサロン	18:30～	古見観音堂
21(火)	西地いきいきサロン	19:00～	西地集会所
26(日)	白石地区いきいきサロン	13:30～	白石集会所
27(月)	西部地区いきいきサロン	10:00～	西部老人憩いの家
28(火)	一宇いきいきサロン	13:30～	一宇集会所
30(木)	広瀬いきいきサロン	13:30～	広瀬集会所

7月の いきいきサロン

『いきいきサロン』 ってな～に？

地域の中で、閉じこもりや孤立しがちな人たちの仲間づくりを目的に、当事者(高齢者、障害者、子育て中の親子など)と地域住民が自発的に開催し、協働で企画し、運営していく、誰でも気軽に参加できる活動です。



社会福祉協議会
☎ 62・5073

徳島県表彰 地方自治功労 荒井匡代さん(貞光字町)

5月3日、県庁において、荒井匡代さんが平成27年度徳島県表彰地方自治功労を受賞されました。荒井さんは、平成元年5月1日に貞光町議会議員に初当選され、町村合併後も平成26年11月30日までの27年7ヶ月の長きにわたり、女性議会議員として、女性の地位向上はもとより、地域住民の良き相談相手、世話役として人々の信頼を一身に集め、公平公正な議会運営に務めるとともに、住民が安心安全で住みたいと思う町づくりのために尽力されました。

また、町村合併特別委員会委員として、行政サービスの行き届いた温もりのある町の実現を目指し、住民の合併に対しての期待や不安に耳を傾けるなどスムーズな合併にご尽力され、平成13年6月からは、貞光町連合婦人会会長として合併後現在に至るまで、健康増進や環境美化活動をはじめとする婦人会活動に精力的に取り組まれるなどの功績が認められ、この度の受賞となりました。



◀表彰された荒井さん

篠原 ダイさん(半田字高清)

祝100歳

藤本毛美子さん(貞光字大坊)

▶篠原ダイさん



5月28日、町内の施設において、100歳を迎えられた篠原ダイさん(半田字高清)、藤本毛美子さん(貞光字大坊)が、家族、入所者等に見守られるなか、町長より祝状、花束等が贈られました。

篠原さんは、何でも好き嫌いなく食べ、毎日元気に

過ごされています。この日も家族や入所者の皆さんからお祝いされると、何度も「ありがとう。ありがとう」と嬉しそうでした。周囲への感謝の気持ちを忘れない優しいおばあちゃんです。

藤本さんは、子どもさんから「自慢の母親です」と言われるほど、家族の方から愛されており、入所先の施設においてもその優しい人柄から、入所者の皆さんと毎日仲良く楽しく過ごされています。家族をいつも大切に思う明るく、元気なおばあちゃんです。



▶藤本毛美子さん

貞光少年野球クラブ 県大会で3位! 徳島県学童軟式野球選手権大会

▶県大会3位に輝いた貞光少年野球クラブ



4月18日から5月30日にかけて、徳島県下の117チームが参加し、第20回徳島県学童軟式野球選手権大会が行われました。

貞光少年野球クラブは初戦から接戦を制して5回戦を勝ち抜き、準決勝で強豪チームに2-0と惜しくも僅差で敗れてしまいましたが、3位という輝かしい成績を勝ち取ることが出来ました。これにより、全日本都市対抗少年軟式野球淡路島大会としまなみ学童軟式野球大会へ出場することが決定し、中屋豪くん(貞光小学校6年生)は優秀選手賞に選ばれました。これからも応援よろしくお願いします。

町内にある貞光少年野球クラブと半田スポーツ少年団では新入部員を募集しております。少しでも野球に興味のある方はぜひ見学に来てください。一緒に楽しくプレイしましょう。

平成27年度 第10回つるぎ町バレーボール大会 優勝:半田Bチーム 敢闘賞:西山チーム

5月31日、貞光中学校体育館において、つるぎ町体育協会バレーボール部主催の、第10回つるぎ町バレーボール大会が開催されました。

大会には、つるぎ町内で結成された6チームが参加し、グループ決定戦の後、2グループに分かれてのリーグ戦により熱戦を繰り広げ、スポーツを通じて交流を深めました。

優勝は、Aグループ1位の半田Bチーム、敢闘賞は、Bグループ1位の西山チームでした。選手の皆様、お疲れ様でした。



▶優勝した半田Bチームの皆さん

地域の方からの協力に感謝

冷水機を貞光小学校に寄贈

5月9日、冷水機が貞光小学校に寄贈されました。この冷水機は、地域の方々からの協力で集められたアルミ缶を南新聞店が集約し、その収益で「地域のために、子どもたちのために貢献したい」との思いから寄贈してくださいました。毎年、徳島新聞みつわ会美馬支部としても活動され、社会福祉協議会や町などに対して車いすなどを寄贈していただいています。

小倉校長先生も、「寄贈していただきありがたい限りです。子どもたちにも大切に使用してほしいと思います」とおっしゃっていました。早速子どもたちも元気いっぱい遊んだあと、冷水機で水分補給をするなど嬉しそうに利用しています。



◀寄贈していただいた冷水機を挟んで南新聞店の南和夫さんと小倉校長先生

新入社員が地域の公共施設を清掃

(株)リブドゥコーポレーション

5月25日、(株)リブドゥコーポレーションに採用された新入社員10名が社会貢献活動として、つるぎ町農業改善センターのトイレ掃除を行いました。

(株)リブドゥコーポレーションでは毎年、地域の公共施設の清掃活動を行い、「何事にも投げ出さないでやりきるという」強い心の教養と地域貢献を目標に活動しています。

スポンジや歯ブラシなどを使って、細部まで磨き上げ、汚れが残っていないか鏡を使って確認したり、素手でざらつきがないか確認するなど汗をぬぐいながら掃除していました。清掃が完了したトイレは、まるで鏡のようにピカピカで施設利用者の皆さんも気持ちよく利用ができそうです。

新入社員の皆さん、綺麗にさせていただきありがとうございました。



▶細部までピカピカに磨いてくれました

「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用

半田クラブが啓発活動

5月13日、半田クラブの会員らが、町内のスーパー前で、薬物乱用防止啓発活動を行いました。この活動は、半田クラブの社会奉仕活動の一環として行われ、美馬保健所の協力の下、300個の啓発チラシ入りポケットティッシュを配り、薬物乱用防止を買い物客や学生らに呼びかけました。会員さんらは「啓発活動をすることで少しでも薬物乱用防止につながれば嬉しいです」とおっしゃっていました。

半田クラブは、平成21年7月1日に結成され、現在35名の会員のもと町内の清掃活動や老人ホームへの慰問など様々な活動をされています。昨年は、結成5周年記念のチャリティバザーの収益などを半田中学校に寄付していただいております。



▶チラシを配って啓発活動する半田クラブの会員さん

災害から身を守る!!

半田高齢者教室で講演

5月29日、半田高齢者教室開講式が行われ、徳島地方気象台次長長谷川俊文氏をお迎えし、「大雨・台風に備える」を演題に講演がありました。

地方気象台が発表する警報や注意報、天気予報のほか、大雨情報など様々な気象情報について、また平成25年8月30日から開始した特別警報が今までの警報とどう違うのかを詳しく説明してくれました。特別警報が発表されたら、市町村から発表される情報に注意し、すぐに避難所へ避難するか、すでに外出が危険な状態であれば無理をせず、家の中でより安全な場所にとどまることが大切だとも教えてくれました。「まさかこんなことが・・・」ではなく「いつかは」という心構えで災害に備えることが重要で、自分の身は自分で守る準備が大切であり、

早め早めの行動が命を守ります!と力強く語り、参加した方も明日は我が身と熱心に話を聞いていました。



▶災害に対する知識を深めました

健康フェスティバル2015

「いきいきと生きていくために」

5月16日、半田病院において、健康フェスティバルが開催され、半田病院や保健センターなどの専門スタッフ職員による、「自分のからだを知ろう!健康チェック」コーナーや健康器具の体験、訪問看護相談・健康医療相談などに、約150名が来場し、ご自身の健康状態を確かめられていました。

また、ヘルシーグルメ試食コーナーでは、つるぎ町食生活改善推進協議会の皆さんが作ったヘルシーメニューの試食やレシピが配られ、健康に気をつけた食生活への意識付けに一役買っていました。会場では、貞光中学校吹奏楽部のフルート演奏もあり、澄んだ音色に会場からは歌声や手拍子が自然と沸き上がりました。

最後に、上勝町診療所の木下英孝所長から「人生のハッピーエンドを迎えるために～健・幸・長寿を考える～」と題した講演があり、治療方針などを自分で決めることが自分の尊厳を守ることや、元気なうちに人生の終焉に向けた準備を行う「終活」についての説明があり、人生の最期に後悔せず、有意義に楽しんで暮らしましょうと呼びかけました。

会場では、同時にパパ・ママ教室も開催され、助産師さんらによる妊娠中の注意事項や沐浴指導、妊婦体験などがあり、参加された方は、生まれてくる赤ちゃんを思いながら、熱心に話を聞いていました。



▲健康チェックコーナー



▲ヘルシーグルメの試食



▲上勝町診療所木下所長の講演

子どもの看病・手当のしかた 親子教室・つるぎっこ合同講習会

5月19日、つるぎ町就業改善センターにおいて、親子教室「ひまわり」・子育て応援広場つるぎっこ合同の講習会「子どもの看病・手当のしかた」が開催され、10組の保護者らが参加しました。この日は、日本赤十字社徳島県支部から赤十字救急指導員の山川政江先生に講師としてお越しいただき、乳幼児に多い誤飲などへの対処や怪我をしたときにハンカチやタオルを使ってできる応急処置などを学びました。

参加者らは約1時間の講習で子どもの状態を確認する際のポイントや正しい手当の仕方、またよく起こる事例など保護者同士も質問や意見を出し合っていました。また、講習終了後もAEDを用いた心肺蘇生法についても体験されていました。

病気や怪我はないことが一番ですが少しの知識が命を救うこともありますので日頃から子どもの状態を把握し、対応を知っておくことも重要です。



▶AEDを使った心肺蘇生法の体験

ゴミゼロの綺麗なつるぎ町を目指して ゴミゼロの日清掃活動

5月30日は、環境省が主唱するゴミゼロの日です。この日に合わせ、5月26日、29日、30日に町内の各小中学校、半田幼稚園、太田幼稚園、美馬警察署、老人会などの方々が町内の清掃活動を実施しました。

子どもたちはゴミ袋を持ち、学校周辺や通学路、堤防などに落ちているゴミを一生懸命拾いました。普段からの心がけで、ゴミのない綺麗なつるぎ町を目指し、町民のみなさんも環境美化にご協力ください。

なお、町内一斉河川・道路清掃は7月5日(日)の午前7時から行いますので大勢の方の参加・ご協力をお願いいたします。



▶半田小児童と半田幼稚園児が一緒にゴミ拾い

十六地蔵尊が育む交流 貞光小学校・南恩加島小学校

6月4日、南恩加島小学校(大阪市)の6年生が十六地蔵尊を修学旅行の一環で訪れました。バスが到着した役場前や真光寺までの移動の際には、横断幕や南恩加島小学校の校章が入った手旗を持った地域の方が、手を振り温かく出迎えました。子どもたちも元気にあいさつするなど笑顔で応えていました。真光寺に到着すると疎開中に亡くなられた16名の先輩に向かい手を合わせ、やさしい笑顔で鎮座する十六地蔵尊の話を井村住職や「十六地蔵物語」作者の原田一美さんから聞きました。その後は、貞光小学校へ行き、平和の鐘を鳴らし、平和と冥福を願いました。

体育館では、交流集会が行われ、貞光小学校6年が先に修学旅行で南恩加島小を訪れ交流していることもあり、名前と呼び合うなどすぐに打ち解け、一緒にお弁当を食べたり、平和学習をするなど交流を深めていました。

▶十六地蔵尊の前で冥福と平和を願う児童たち



地域の方とのふれあいを 半田幼稚園じゃがいも掘り

6月1日、半田幼稚園の園児が、田井東地区の皆さんから招待を受け、地域の農業作業場である「わいわいがやがや亭」前の畑にじゃがいも掘りに訪れました。これまでも稲刈りや虫取りなどで交流を深め、地域の方も園児とのふれあいが楽しみにしています。かわいらしい園児の訪問に皆さん笑顔で一緒になってじゃがいも掘りを楽しみました。

園児らは大きなお芋を袋いっぱい収穫し、地域の方が準備してくれたばた餅やフライドポテトを食べて元気にお礼を言って幼稚園に帰っていきました。地域の方も、「元気いっぱい園児とふれあいができて楽しかった。交流が

▶二つ二つ丁寧に収穫しました



きっかけで、いろんな場所で声を園児からかけられるのが嬉しい。今後も続けていきたい」と笑顔で応えてくれました。

古文書が語る端山の歴史 徳島県立文書館出張展示

6月5日から7月6日まで、織本屋2階展示室において、「古文書が語る端山の歴史」として徳島県立文書館の出張展示が開催されています。この出張展示は、県立文書館と教育委員会が連携し、県立文書館が古文書の所有者から移管されている貴重な古文書を、それぞれのゆかりのある各市町村へ出張展示する企画で第一弾がつるぎ町となっています。6月7日には、県立文書館の徳野隆先生による展示解説があり、展示されている古文書の逸話なども含め、1時間ほど展示物の説明をしていただきました。谷家文書、武田家文書、大塩平八郎の人相書き(時代劇などでは本人の顔が書かれますが、当時は文字のみです)等、激動の幕末・明治を垣間見た阿波藩の民衆の貴重な資料を紹介していただきました。まだ少し展示期間がありますのでぜひ、織本屋2階展示室までお越しください。

◀徳野先生による解説に熱心に耳を傾けるお客さん



放課後子ども教室が始まりました 遊びの場・学びの場を提供

6月より、半田・貞光・太田の各地域で放課後子ども教室事業が行われています。この事業は、公民館や小学校の体育館・運動場を活用し、遊びや学びのプログラムを実施し、子どもたちの文化的教養を高め、学力の向上を目的としています。

対象は、小学1年から6年生までの全ての子どもで、授業終了後から午後5時まで宿題や各種プログラムを行います。参加費は無料ですがテキスト代や材料費が一部必要となります。プログラム内容は各教室によって異なりますが、英語、茶道、クラシックバレーなどなど。夏休みには、夏休みならではの活動を予定しています。

内容についてのお問い合わせやお申し込みは、つるぎ町教育委員会(☎62・2331)までお願いいたします。

◀英語教室の様子





みんなのひろば



おたより紹介

「ゴミゼロの日」にちなんで小学生や中学生が暑い中ゴミ袋を持って、「ゴミ拾い」をしている光景を見ました。私も毎日散歩をしているので「ゴミ」が落ちているのは残念に思っていました。少しでも思いこの日は「ゴミ」を拾ってみました。目立ったのはお菓子やジュースのペットボトル、たばこの吸い殻などが多かったように思います。子どもたちには大きくなってマナーの

おたより募集

「ご意見・ご質問・イラスト・広報クイズ・川柳」など、みなさんからのおたよりをお待ちしております。ファックスやEメールでも受けつけています。毎月15日までに、つるぎ町役場企画課宛にお寄せください。ご意見やイラストなどは、住所、氏名、年齢を必ず明記し、広報掲載の際、匿名希望の方は氏名横にペンネームをお書き添え下さい。
FAX: 62・4944
Eメールアドレス kikaku@town.tokushima-tsurgu.lg.jp

守れる大人になっていただきたいと切に願います。

PN はらぺこあおさん

編集 ゴミはゴミ箱へもしくは持ち帰るといった当たり前のことができていないのが残念です。ゴミゼロの日の清掃で拾ったゴミの分、一斉清掃で集められるゴミの量が減るのを願うばかりです。また、皆さまには一斉清掃への参加・ご協力をお願いします。

昼は花 静かな夜に 舞うホタル

京都府 宮本 徳美

5月号 広報クイズ当選者

片山春代、宮本徳美、西浦征子
田岡 博、坂田定市、PNフクちゃん
匿名希望、大森ヨリ子
(順不同・敬称略)
おめでとうございます
クイズの答え ①・②・③

PN いちごぐらぶ



北島町 松田侑愛花



イラストありがとう

町の特産品が当たる

広報 ↓ 広聴 クイズ

次の問題に答えてください。

抽選で図書カード五〇〇円を八名様に進呈します。

(ヒント…「広報つるぎ」をよく読むとわかります)

問1 耐震診断は、大規模地震に対してどの程度の安全性があるかを判定するものです。診断費用の自己負担は〇千円です。

- ①五 ②七 ③三

問2 後期高齢者医療に加入されている方には、七月中につるぎ町役場〇〇課から新しい保険証(みどり色)が送付されます。

- ①住民 ②保険 ③福祉

問3 子どもたちにもつるぎのすばらしさを知ってもらうために、水難事故防止訓練「第七回吉野川であそぼう」を八月〇日に開催いたします。

- ①七 ②八 ③九



☆図書カード五〇〇円を八名様に進呈します

官製ハガキに、(問1)〜(問3)のように入力して、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、つるぎ町役場企画課までご応募ください。締切は七月十三日(月)必着。当選発表やご意見の掲載名は匿名希望やペンネームでも可。解答の他に「広報つるぎ」を読まれた感想や、こんな話題を取りあげてほしい等の要望も、お気軽にお書きください。

先月の応募は14通

農業体験を通して食育に取り組む!! 貞光小学校

▶一列に並んで田植えをしました



の指導によりモチ米の苗を手植えしました。これは、JA美馬からいただいた稲苗を田植えし、稲刈りや餅つきまでを通して体験する学習です。水が張られた田んぼに足を踏み入れると、慣れない感触で足を取られたりどろんこになったりしながらも、長い糸につけられた目印を頼りに、1本1本丁寧に植えていきました。

6月10日には、4年生が藤本クマ子さんの畑にタマネギの収穫に訪れました。これは、昨年3年生の時に地域の方の指導を受けながら1,300本の苗を植えていたものです。この日も地域の方が手伝いに来てくれました。子どもたちは、大きくまるまると育ったタマネギを丁寧に収穫し、根などを切り落としコンテナへと運んでいました。あっという間の収穫に地域の方も驚いていました。収穫されたジャガイモとタマネギは、子どもたちにお土産にいただき、自分で収穫した野菜を家庭でおいしくいただきました。

5月27日、2年生が竹内清美さんの耕作する畑でジャガイモ掘りを体験し、鈴なりになったジャガイモをまるで宝物を探すかのように一つひとつ丁寧に掘りだし、大事そうにコンテナへと運んでいました。

5月29日は、貞光小・太田小学校の5年生が合同で、山口喜善さん



◀宝物を探すようにジャガイモを掘り出しました



◀大きなタマネギがとれました

つるぎ町おん夏祭り花火大会

日 時 7月19日 20:00～21:00

場 所 貞光中学校グラウンド

※雨天の場合は中止となります

お問い合わせ先

つるぎ町夏祭り実行委員会 ☎ 62・2222



昨年の花火大会の様子

水難事故防止訓練

「第7回 吉野川であそぼう」開催

近年、川や池等で水遊びをする子ども達の姿を見られなくなり、水に対するイメージと言えば「危ない! 怖い!」という意見が多く見られます。そこで子ども達にもっと川のすばらしさを知ってもらうため下記内容のとおりイベントを開催いたします。

日 時 8月7日(金) 8:30～17:00

場 所 貞光ゆうゆうパーク前の河原

準備物 水着、タオル、着替え、飲み物等

内 容 水難事故防止講習、イカダ作り&レース、鮎のつかみ取り、水遊びなど

参加費 500円(保険・昼食代)

参加対象 小学1年生～中学3年生(つるぎ町・美馬市在住)

申し込み期限 7月17日(金) 厳守

申し込み・問い合わせ先 道の駅貞光ゆうゆう館 ☎ 62・3121

夏休み子ども講座

半田公民館では夏休み子ども講座の受講生を募集しています。

夏休みの宿題に適した講座です。お気軽にお申し込みください。

	日 程	場 所	時 間	受 講 料	定 員
親子木工教室 (小学生対象)	8月2日(日)	半田公民館 2階大会議室	9時～12時	500円	親子15組

お申し込み及びお問い合わせ先 半田公民館 ☎ 64・3111

▶息を合わせて二人三脚
▶みんなで参加 パン食い競争
▶参加者で記念撮影



みんなで楽しむ最後の運動会!! ～八千代小・地域合同運動会～

5月24日、八千代小学校運動場において、八千代小・地域合同運動会が児童をはじめ地域の方々や老人会、卒業生などが参加して行われました。児童は2名と少なく、今年度いっぱいでの休校が決まっているため八千代小学校としては休校前最後の運動会となりました。

5年生の森口瑠珂くんと八千代郵便局員の酒巻達也さんの元気いっぱいの選手宣誓で開幕し、運動会がスタートしました。競技は大玉転がしや綱引きなど全18種目で誰でも参加しやすいように配慮され、人数が足りないときにはその場で飛び入り参加もあるなど、勝ち負けにとらわれない和気あいあいとした様子でした。

今年は、紅白餅とり合戦があり、参加者全員に紅白のお餅が配られ、最終種目の全員リレーでは、小さな子どもからお年寄りまで一緒に走るなど大盛り上がりしました。

この運動会は、学校だけでなく老人会や婦人会、そして地域の方々らが一体となり、準備から予行演習、また競技に至るまで積極的に参加し、参加された方が自然と笑顔になる、八千代小学校と地域との絆があってこそその連帯感溢れる楽しい運動会となりました。



◀力一杯の綱引き

つるぎ町の人の動き

平成27年5月11日～6月10日届出分(順不同)
お届け出時にご了承いただいた方を掲載しています。

こんにちは赤ちゃん

- 5・19 田岡 一真さん 晴菜さん
長男 俊介くん(半田字逢坂)
二男 颯太くん(半田字逢坂)



ご結婚おめでとう

- 5・15 柳澤 宏明さん(貞光字大須賀)
井口真佐美さん(美馬市)
6・6 坂口 武志さん(半田字小野)
尾上 直美さん(北島町)



ふるさと納税

- 5・25 下條 千一様(大阪府)
6・3 北本 智美様(兵庫県)
ありがとうございました。



まちの人口

	5月31日現在	前月比
男	4,610人	(-16)
女	5,358人	(-15)
計	9,968人	(-31)
世帯	4,602戸	(-8)

謹んでお悔やみ申し上げます

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 5・14 谷 茂さん 77 半田字下喜来 | 5・31 武田千恵子さん 82 貞光字西浦 |
| 5・19 松浦 春和さん 81 貞光字宅熊 | 6・3 樋谷タカ子さん 91 貞光字宮内 |
| 5・26 楠本ヒサ子さん 80 貞光字宮内 | 6・3 小野寺英子さん 98 一字字久敷 |
| 5・27 田岡 悟さん 81 一字字赤松 | 6・7 福島 澄子さん 90 貞光字東浦 |
| 5・27 黒川 忠男さん 83 半田字長野 | 6・10 市原 節子さん 69 貞光字前田 |
| 5・31 上村シナエさん 98 半田字田井 | |
| 5・31 蔭山 忠孝さん 87 一字字伊良原 | |

